

「住民自治」-「もやい」の心で安心して暮らせる農村をめざして-

※もやい：共同で一つの事をしたり一つの物を所有したりすること。この地区では「農・漁を通しての支え合い」としている。



取組のポイント

- ◎ 住民の生活を支える小売店経営や福祉活動
- ◎ 地域住民の間に自治意識を醸成

取組の概要

- ◆ 昭和47年の洪水を契機に「川根振興協議会」を組織し、災害復旧以降も活動を続け、現在では生活を支える店舗（「万屋(ふれあいマーケット)」、「油屋(ガソリンスタンド)」)の運営や福祉活動、担い手の確保や農地の維持、道路・河川改修に伴う公共事業用地の調整に取り組んでいる。
- ◆ 協議会の活動により、地域内のつながりが強化され、地域住民の間に「共に考え、悩み、行動する」という自治意識が育まれている。